

11月号 令和7年10月31日発行 校長 島宗



学校HPはこちらから

みんなきらきら上尾小
～笑顔いっぱい 元気いっぱい～

学校教育目標

心を大切にする児童の育成
(知) ねばり強く学ぶ子
(徳) 思いやりのある子
(体) 明るく元気な子

深まる秋、心も実らせる「自覚」「自信」「自主」「自律」

朝晩の冷え込みに、子供たちの「おはようございます！」の朝の元気な挨拶がいっそうさわやかに響きわたる季節になりました。「実りの秋」とも言われますが、子供たちにとっても、日々の生活や学習の積み重ねが形になってあらわれる大切な時期です。季節から今月は、校外学習や特別な授業や学校・学年行事も予定されています。（【縦割りグループによる「いじめを考える授業」】【交流給食】、交通安全教室等）他者との関わりを持ちながら、その中で自分自身を見つめ、個としての成長を期待します。

本校は、学校経営の柱の一つとして「自覚・自信・自主・自律」を掲げています。これは単なるスローガンではなく、子どもたちが未来社会を生き抜くために欠かせない力です。知識を得るだけではなく、それをもとに自らを律し、判断し、行動できる人間の育成こそが学校教育の使命であると考えています。

学校においては、日常のあらゆる場面が教育の機会です。課題に取り組む際に「自分で気付けたね」と認めることは「自覚」を育みます。「できるようになった」という評価は「自信」を確かなものにします。係や委員会活動で自ら動いた子どもに「よく自分で決めて行動できたね」と伝えることは「自主」の心を養います。※11月の校長講話では、「ボランティア」をキーワードに話をする予定

そして、失敗や葛藤に直面したときに「次にどうすればよいと思う？」と考えさせることは「自律」の実践へとつながります。こうした日々の言葉掛けの積み重ねが、子どもたちを確実に成長させていきます。

これらの取り組みは、学校だけでは完結しません。家庭の教育力が加わってこそ、本物の学びとなります。例えば、家庭で「今日は自分から宿題を始められたね」と認めることは、主体的な学びを支える第一歩です。「失敗しても挑戦を続けるあなたを応援しているよ」という励ましは、社会に出て困難を乗り越える力につながります。「あなたの考えを聞かせて」と受け止める姿勢は、子どもに責任ある判断の習慣を身につけさせます。

教職員一同、子どもたちに「未来を創り出す主体」としての資質を育てたいと願っています。そのためには、学校と家庭が教育的視点を共有し、意図的に言葉掛けを積み重ねることが不可欠です。ぜひご家庭でも「自覚・自信・自主・自律」をキーワードに、日常の中で子どもたちの成長を励まし、支えていただければ幸いです。

11月の主な行事予定

11月の生活目標『本をたくさん読もう』

日	曜日	行事予定等	学年の行事予定等						
			1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	なかよし
1	土								
2	日								
3	月	文化の日							
4	火	朝会						薬物乱用防止教室	
5	水	挨拶運動 PTAリサイクル	4時間	町探検					
6	木	挨拶運動							
7	金	挨拶運動 避難訓練							
8	土								
9	日								
10	月	委員会 避難訓練予備日							
11	火	お話玉手箱							
12	水		4時間	町探検予備日			上尾市小・中学校 音楽会（1学級）		
13	木								
14	金	県民の日							
15	土								
16	日								
17	月	クラブ							
18	火	音楽集会							
19	水		4時間						
20	木	ベルマーク回収日							
21	金	上尾中学校区合同 学校保健委員会	交通安全教室 4時間（給食あり）						
22	土								
23	日	勤労感謝の日							
24	月	振替休業日							
25	火	体育集会							
26	水	ほっとたいむ	4時間	図書館見学	社会科見学				
27	木							修学旅行	
28	金							修学旅行	
29	土								
30	日								

12月の主な行事予定

- 12月3日（水） 社会科見学（4年）
 4日（木） 5時間授業 校内持久走大会（1・3・5年）
 5日（金） 5時間授業 校内持久走大会（2・4・6年）
 8日（月） 5時間授業
 9日（火） 5時間授業 校内持久走大会予備日①
 10日（水） 5時間授業（2～6年） 校内持久走大会予備日②
 12日（金） 社会科見学（5年）
 16日（火） 上尾市立小学校学力調査（2～6年）
 22日（月） 給食終了日
 23日（火） 3時間授業
 24日（水） 3時間授業 2学期終業式
 25日（木） 冬季休業日（～1月7日（水）まで）

【家に着く時刻について】

10月から2月は16時です。

日が沈み、暗くなるのが早くなってきます。安全に気を付け、帰宅しましょう。



きらきら音楽会

10月24日(金)、25日(土)きらきら音楽会が行われました。
24日(金)は児童鑑賞日、そして25日(土)は保護者や地域の方々に鑑賞していただきました。

音楽会に向けて、合奏や斉唱など、どの学年の子供たちも練習を重ねてきました。きれいな歌声や音色が体育館いっぱいに広がり、心がひとつになった発表を行うことができました。きれいな歌声や音色を鑑賞し、そして発表を行うことで子供たちはまた一つ成長しました。



上尾中学校区小中学校合同学校保健委員会

上尾中学校区の小学校(中央小学校、東町小学校、上尾小学校)と上尾中学校を対象とし、合同学校保健委員会を以下の内容で開催いたします。

日時: 令和7年11月21日(金) 午後3時から午後4時30分

会場: 上尾小学校 体育館

内容: ICT 利用における健康被害と家庭でのルールづくり

講師: 須賀 聡 氏

現在、ICT(スマートフォン、タブレットなど)は子供たちも日常的に利用している時代です。そのような中での子供への健康被害や家庭での約束の重要性などを中心に講師の方にお話をいただきます。保護者の方にぜひ聞いていただきたい内容です。参加の方は参加申し込みフォームのURLまたはQRコードから申し込みください。



URL: <https://forms.gle/vVNkvTLc2KWX1r8b7>

学校保健委員会
参加申し込み QR コード

※この日は、全学年4時間授業(給食あり)で、下校が13時15分頃となります。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

【電話相談窓口等】

(1) 彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談(埼玉県立総合教育センター)

18歳以下の子供用(無料) 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874 Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

(2) いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

(3) 埼玉県警察少年サポートセンター

048-861-1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152「保護者等用」

(4) 子どもスマイルネット(埼玉県こども安全課)

048-822-7007

(5) 社会福祉法人 埼玉いのちの電話

048-645-4343(365日24時間)

0120-783-556フリーダイヤル(毎日16時~21時と毎月10日8時~翌日8時)

0570-783-556 ナビダイヤル(毎日10時~22時)

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

(6) 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

18歳以下の子供専用(無料) 電話 0120-99-7777(毎日16時~21時)

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>(火~土、第1・3月曜16時~21時)

(7) こころの健康相談統一ダイヤル

0570-064-556(おこなおう、まもろうよ、こころ)

(8) 埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)

048-723-1447

(9) 埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>

(10) こどもの人権110番(さいたま地方法務局)

0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール <https://www.iinken.go.jp/kodomo>



令和7年度いじめ撲滅強調月間についてのお問い合わせ先: 埼玉県県民生活部青少年課 048-830-2907